

知って得する!

国民年金
あれこれ

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

期間限定

後納制度で年金額アップ

年金の受給資格を取得



65歳から受けられる老齢基礎年金は、保険料を納めた期間や免除等を承認された期間などを合わせた期間が、25年以上ないと受給資格を得ることができません。

65歳からもらええる年金額をかやしたいな



保険料を納めていない期間が長くて、年金を受給する資格がないかもしれない...

そんなときは、

後納制度をご利用ください

後納制度とは

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある人は、申し込みをすることで、平成27年9月末までに限り、国民年金を納めることができる期間が過去2年から10年に延長されます。過去3年度以前の保険料を納める場合は、当時の保険料に加算額が付きまます。

問い合わせ

富士市役所 国保年金課国民年金担当 ☎(55)27555 ☎(51)25221
日本年金機構富士年金事務所 国民年金担当 ☎(61)1911 ☎(64)5411
日本年金機構 ☎http://www.nenkin.go.jp

この機会にぜひ!



後納制度の利点

- 年金の受給資格が得られる可能性がある
- 65歳から受け取る老齢基礎年金の金額が増額する

利用できる人

- 20歳以上65歳未満の人
- 10年以内の、国民年金1号または任意加入期間中に、納め忘れの期間や、60歳未満で未加入期間がある人
- 65歳以上の人
- 年金受給資格がなく納め忘れの期間がある人など
- ※既に老齢基礎年金を受給している人は利用できません。
- 申し込み
受付窓口/市役所3階国保年金課国民年金担当、日本年金機構富士年金事務所
持ち物/年金手帳など

まちなか ニューズレター 第4回

このコーナーでは、まちなかの魅力を知ってもらうため、商店街のイベントや商店主の専門的な知識を紹介します。



とき/9月13~15日
ところ/ほんいちパーキング (吉原商店街)
入場料/無料

「商店街占拠」とは

「商店街占拠」は、こととして2回目のイベント。立体駐車場のワンスペースを出展者が占拠し、アーティストや飲食店による物販や、映画の上映、音楽ライブ、青空学校など、さまざまな催しが行われます。全国から人が集まり、昨年は1000人以上が来場しました。

人の歩く中心街をつくりたい

「富士市のために何かをしたい」という思いで、このイベントを開催した「ENPITU.CO」の皆さんにお話を伺いました。

「地方が元気になるためには、人を引き寄せる魅力のある中心市街地



商店街占拠主催団体「ENPITU.CO」
[左から] 田村 逸兵衛さん、勝亦 優祐さん、森岡 鉄さん

の存在が大きいと考えています。現在、商店街には空き家が多く存在していますが、使い方次第でおもしろくできます。このイベントは、人と人がつながる『小さな村』をつくることをイメージしています。

まちの活性化には『流動性』が必要で、このイベントをきっかけに、新しいものが次々と生まれ、若い人をはじめ、誰もが楽しめる魅力的なまちになってくれたらうれしいです

★イベントについて詳しくは、「商店街占拠」と検索してください。

問い合わせ/商業労政課

☎(55)2907 ☎(51)1997